

# 市民が主役 会報さくら No.4



桜井ひでみ市議会議員  
活動報告資料

皆様、あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます。昨年12月第4回定例会が開催され、私は2日3番目として一般質問いたしましたので、その報告と諸問題についてご報告いたします。

## 1. 塩谷広域行政組合ごみ処理施設整備事業について

2015年11月6日の塩谷広域行政組合の全員協議会での質疑応答で副管理者である人見市長は環境省の手引きの存在を「知らなかった」と答弁しました。再度一般質問すると、環境省の「廃棄物処理施設建設工事の入札・契約の手引き」そのものの配布を受けたのは、同年10月27日の正副管理者会議の時の答弁を受け、私は愕然としました。なぜなら、このごみ施設業界では以前公正取引委員会から排除勧告等を受けていて、談合の温床になっていた業界のため、各行政組合や市町村が建設・運営するにあたり、この環境省の手引きに従い進めれば、問題が少なく対応出来るとしてあります。管理者遠藤矢板市長・副管理者人見さくら市長・同加藤高根沢町長・同見方塩谷町町長は、この手引書の存在をその時まで知らないで、261億円もの膨大な事業を進めてきた責任は重く、この事業を進めてきた瑕疵は甚大であると考えます。また、その存在を知らせなかった広域行政組合の事務局にも責任があります。

そして、各市から5名、各町から4名の合計18名の広域行政組合議員についても勉強不足は否めません。同年9月22日さくら市議会議員会として、一般社団法人日本環境施設支援機構の専務理事石川禎昭氏(桜井ひでみ紹介)を招き「環境施設整備と適正な進め方による大幅なコスト削減策」と題した勉強会を開催しました。勉強会には、さくら市はじめ2市2町計26名の議員のほか、高橋克法参議院議員、花塚・斎藤・船山県議も参加しました。石川禎昭氏は「20年もの契約期間の社会変動は予測できない。リスクが大きすぎて、結果的に事業費が高額になる。そのため、建設と運営は分離すべきだ」との指摘がありました。

今回計画している施設費用が非常に高いことが再確認されたため、矢板市議会議員10名、さくら市議会議員13名、高根の町議会議員4名、塩谷町議会議員3名の合計30名が、桜井ひでみを代表として10月2日、高額な事業費に懸念を示したうえで、再検討する時間を求める要望書を遠藤塩谷広域行政組合管理者に提出いたしました。その後、塩谷広域行政組合事務局より10月13日事務方の説明に伺う旨の打診がありましたが、さくら市議会では管理者及び副管理者同席による説明を要望した結果、さくら市の説明会は10月22日に延期され開催されました。遠藤管理者は、あくまでも「建設を進めていく」の1点張りで話し合いは平行線でした。

2015年11月7日塩谷広域行政組合の全員協議会で、入札落札率[建設99.94%、運営管理99.97%]の高さや、予定価格の積算方法について質問に対し、加藤高根沢町長は「手続きについてグレーの可能性があるとされた場合、説明責任を果たせるか疑問を持っているのは事実」と述べるなど、管理者である市町長間で意見の相違があることが明らかになりました。

私たちは、広く2市2町の皆様との意見交換を目的に、11月23日氏家公民館で市民フォーラムを開催することとし、その前段で松島で稼働しているごみ処理場隣接「松島地区・小入地区・早乙女地区」の住民の皆さまと意見交換を、桜井・矢沢・角田・若見議員が出席し開催しました。その席上、多くの意見を基に管理者も同席したフォーラムに臨み、激しい議論を展開しました。フォーラムには約400名の住民の参加を頂き、関心の高さを感じました。

その中で、私は、予算計上の方法・コンサルタントの依頼先・環境省の手引き書の確認不備の瑕疵等について、遠藤管理者を追求しました。管理者は、瑕疵はなく法に従い進めてきたと発言しましたが、環境省の手引きの存在も知らず、管理者・事務局・広域議員の無知では、261億円の仕事をする資格はないと考えます。12月議会一般質問でも、CM方式の利用を推進すべきと質問いたしましたが、人見市長は理解していませんでした。これは、コンストラクチャーマネジメントといい、ノウハウのある人が組合や管理者側に入り、コンサルの提示したものが適正であるか、技術支援やノウハウの提供、価格交渉等、組合に有利な方法を提供してくれる方式で、ノウハウのない行政では必ず採用して建設費の抑制に努めています。

その典型が、12月21日に2市2町の15名の議員で研修に向いた、長野県岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪市・富士見市で構成された湖州行政事務組合です。

塩谷広域行政組合が計画している規模「ごみ114トン運営管理20年DBO方式」建設費110.9億円、運営管理費131.6億円、合計242.5億円消費税込み261.9億円。湖州行政事務組合は「ごみ110トン運営管理20年DBO方式」建設費64.6億円、運営管理費66億円、合計130.6億円消費税込み141億円となり、メーカーは同じタクマで酷似していますが120億円の差が出ています。

但し、湖州は発電施設があるため、約6億円高くなり、塩谷はリサイクル施設21トン処理施設の建設費が高くなり

ますので多少違いがありますが、同規模の施設、同事業者、同方式の施設及び建築面積もあまり変わらず、両行政組合で業者に対しての要求水準書を見ると同等であり、中には湖州事務組合の要求が高いものもありました。特に、建築の瑕疵担保期限は塩谷が2年に対し湖州は3年、塗装の瑕疵担保も塩谷は5ないし10年、湖州は10年と長い。

湖州の担当者に確認したら、メーカーに対し組合で委託契約している技術支援からアドバイスを受けながら、一つ一つ要求を理解してもらった経緯があると説明されました。自分たちのノウハウのないところの技術支援を受け、たゆまぬ努力をして入札参加企業を増やす努力をした結果、4社応札となり価格も安く、また高いレベルの施設が完成しようとしています。そのような現場を見て、事業運営する人材の活用、ノウハウの活用、透明性のある議会への資料提供等、反省点が多々見られ、塩谷広域行政組合署名議員で何とかしなければと、考えております。

また、近隣では宇都宮市が計画のごみ処理施設は、同じストロカ方式で日量190トン、発電あり、約90億円(現在見直し中で100から105億円)から物価スライドを考慮して増額する予定ですが、塩谷の倍近い処理量でも塩谷より安く見積もっています。この施設も塩谷より遅い平成32年4月完成予定です。

そこで、このまま管理者が事業を強引に進めるなら、住民の署名活動、住民監査請求も視野に入れた活動が必要ではないかと有志議員間で協議を始めております。

住民の血税で施設を作るわけですから1円たりとも無駄にできません。まして、100億円単位の節税が出来るなら頑張る必要があります。

しかし、議員間の確執で、「Aさんが賛成では私は賛成しない」など、本来の職務をはたそうとしない議員がいるのも現実です。今後、この地区ではこのような大規模な費用を必要とする施設計画はありません。しっかりとした対応が必要であると考えています。但し、松島地区・子入地区・早乙女地区との協定書の期限は守るのが原則です。

署名活動が始まる時は是非ご協力お願いいたします。

## 2. 笹屋呉服店別邸周辺の計画について

私は以前、この笹屋邸の修繕等の予算取得の審議のとき反対討論をいたしました。なぜなら、市はこの周辺を整備し回遊性を持たせた歴史の小道ゾーンにし、道の駅からお客さんを呼び込むとした考えを発表しました。しかし、その後の調査で整備費だけでは予算が足りず26年度は予算の1部を使い、残りを繰り越し明許費で計上しました。

そして、繰り越し費も使ってないにもかかわらず補正で500万円の計上をしてきました。

私は2つの点を指摘し、反対討論いたしました。

まず、繰り越し明許費を使わないうちに補正で500万円の承認を求めたことです。通常ありえない行為です。2点目として、今回笹屋別邸を民間委託によるカフェ経営にすることで、私は民間がカフェをやるなら民間が好きように修繕改装しオープンするべきことで、役所が関与することではない。また、笹屋別邸周辺を本当に計画しているなら、本年4月から12月までの8か月間に、基本計画や周辺整備計画等を、なぜ議会に提示しなかったのか。意欲が感じられないと発言し反対しましたが、結果は反対3、賛成14で可決しました。

私は、何度となく、ソフトから入り足りないハードを補填する方式で観光地化すべきと発言しましたが、執行部はハードが好きな様子で困ったものです。

そのために借金が増え、経営収支比率が85.9%で第2次さくら総合計画でも5年後の平成32年でも85.9%と同じ数値にしかできない状態です。担当者に目標値だから少し下げるべきと発言しましたが、来年から3年間はまだ数値が上がるため、現状維持すら難しいとの答弁でした。それは、執行部の運営の失態だから、反省を込め課題項目に入れるよう要望しています。私もその審議会の審議委員になっている関係で多く課題提供をしています。

第2次さくら総合計画は、今後10年間のさくら市の基本計画で、一番大切な計画です。いかにさくら市の独自色が出せるか、審議終了まで提言してまいります。

## 3. ミュージアムの「さくらに観る日光連山」購入について

春の院展出品作で那波日功一氏作品「桜に観る日光連山」を、前館長の申し送りで金額540万円で購入することが判り、誤解を招く行為はほしないようにと、質問いたしました。

平成25年3月に開催した「さくら市ミュージアム一荒井寛方記念館一開館20周年特別展」に来館された際、さくら市の景色に感動され、翌年の平成26年春に再来館され、桜の風景を写生された。そのスケッチを作品にされたのが、春の院展作品「桜に観る日光連山」だったと答弁がありましたが、本来同作家はボタンが有名で、風景はあまり描きません。まして、通常先に依頼をしないで50号の作品を作成しません。

永年同じ施設にいと、業者との癒着が懸念されることが多々見られます。公共施設であるという観点から誤解を招く行為は慎むべきと、今後の戒めとして質問しました。

今後もひき続き検証してまいります。

発行者:さくら市議会議員 桜井ひでみ さくら市櫻野977番地